

で融資をされても、これは債務が増えることには変わりありませんから借り手は困っちゃうんですね。しかし、これは事業を拡大したいとか何かやるために債務が増えたわけではない。事業はむしろ縮小しているのに金融債務だけ増えるということでは、これはやはりやっていけない企業や事業者相当増えますので、今回の経済危機は融資では解決できない局面が、あるいは事態がいはいあるということを是非御理解をいただきたいと思えます。

その上で、今大臣がおっしゃったように、キャンセル料負担するよりは、そのキャンセルの発生するホテルや事業者の固定費をカバーした方が安く済むと。それは確かにそのとおりなんですけれども、政府としてはですね。しかし、例えばキャンセル料一〇〇%払えと言われて、もう払っている人たちがいっぱいいるわけですね。その人たちも支払ったというエビデンスがあれば、それはカバーしてあげないと、これは相当苦しくなります。それから、ホテル側も、固定費の問題とは別に本来イベントが開催されるはずだったという、いわゆる営業収入がなくなるわけですから、まあ政府側からいえば固定費だけの方が安く済むというのはそのとおりなんですけれども、それでは今回の経済的損失のインパクトを吸収し切れないうというふうに思いますので、どちらかという

財政再建派を自認している私がここまで発言せざるを得ないということは、相当深刻に私自身も受け止めておりますので、我々も気が付いたことはお伝えをしていくようにしますので、的確に御対応いただけることをお願いして、質問を終わらせていただきます。

以上です。

○那谷屋正義君 立憲・国民・新緑風会・社民の那谷屋正義でございます。よろしく申し上げます。私の方も、新型コロナウイルス感染症による経済への影響等ということで主にお聞きをしておりますと思いますけれども、その前に、二〇一九年の十月から十二月期の実質GDP成長率を踏まえた日本の経済の状況の評価ということが大臣の所信にも言われておりました。

実は、三月九日に発表された、昨日ですかね、二〇一九年の十月から十二月期の実質GDP成長率が年率換算で七・一%の減少ということで下方修正をされたわけであります。消費税率引上げや自然災害等の影響によって個人消費が大きく減少するとともに、これまで比較的堅調であった企業の設備投資も、経済の動きについての警戒感からか、失速をしているわけであります。

また、内閣府の景気動向指数、お配りしましたお手元の資料の三枚目の方にありますけれども、その基調判断でも昨年十月以降は悪化という、す

なわち景気後退の可能性が高いことを示しているわけがあります。

これらは、今日の深刻な問題となりつつある新型コロナウイルス感染症が顕在化する前の状況でありまして、昨春秋以降の段階で日本経済は既に厳しい局面に入っているのではないかとこのふうにもは考えておりますが、これは大臣所信の中にありましたように、総じて緩やかな回復状況というふうな、そんなような評価をされて、しかも、その言葉がずうつと常態化しているような感があります。

業界用語というのはよく分からないところがたくさんあるんですが、この緩やかな回復傾向というのは、いわゆる財務省なのか金融庁なのか、金融界、金融の世界なのか分かりませんが、国民にとっては、やはりこれはどう考えても非常に悪くなってきたというのが一般的な考え方というか、受け止め方だというふうに思うんですけれども、緩やかな回復傾向と言われたその麻生大臣に、昨日の下方修正も含めて御認識を伺いたいというふうに思います。

○国務大臣（麻生太郎君） 昨日公表されましたいわゆる第四・四半期の話をしておられるんだと思いますが、これはマイナスイ・八%で出ておりますので、年率換算マイナス七・一%で、一次速報値から下方修正されたものだど承知をいたしてお

ります。前は六・三だったかな、なんだと記憶しますので、したがって、先日、これ公表されております法人企業統計の結果が、設備投資がかなり下回っておったと記憶しますので、そういったことから改定されたことなどによるんだと理解をしておりますが、今回の結果は、現状の経済認識について私どもとして大きく変えるものではないと理解しているんですけれども、私ども、このコロナウイルスが長引く、更に長引いていくというようなことになってくると、今、大塚先生が御指摘になりましたように、いろんなことを更に考えねばならぬとは思っておりますけれども。

私どもとしては、今の現状としては、内閣府の発表しておられます方向というものは、基本的に大きく変わっているというような感じがしているわけではございません。

○那谷屋正義君 大きく変わるものではないというふうに思われているということですが、私ども、年間通してであれば、まだまだいわゆるここはまずいぞというところは行っていないのかもしれないけれども、しかし、この十月―十二月期のこのGDP比、GDPを見たときに、やはりいつまでも緩やかな景気回復傾向にあるというふうな表現ではなしに、もう少し国民も、あなるほど、そうだなというふうな、何かワードでもいいんですけれども、そういうふうな評価というのが

やっぱり必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

次に、今言われましたように、この新型コロナウイルス感染症の部分については本当に終息が見えない状況にあるわけでありまして、感染された方々は、大きな不安を持ちつつ、様々な負担を今、今までのお話がありましたように、強いられております。

加えて、海外からの訪日観光客の減少、政府によるイベント等自粛や小中高校の休校の要請などによって、企業の損失拡大や個人の収入減、負担増など経済面の影響も既に生じているわけであり

ます。また、中国における経済活動の停滞が、今大臣が言われたように、中国向け輸出、輸入の双方に悪影響を及ぼして、部品調達や現地での販売が困難になることなどを通じて、国内の企業活動にも波及することが懸念をされているわけでありまして、今ちょうど春闘のさなかでありまして、ちょうど今日辺りが大きな山場を迎えるわけでありまして、けれども、こちらの方にも影響をしかねない状況になっております。

そんな中で、民間シンクタンク等では、新型コロナウイルス感染症による日本経済への影響を試算して公表しております。例えば日本経済研究センターの短期経済予測では、今年一月から三ヶ月

も、二期連続のマイナス成長に陥ることを予測しております。二月初めに公表された大和総研のレポートでは、流行が一年ほど続くのではないかと、日本の成長率が〇・九%そうなるかと押し下げられるというふうなことで、二〇二〇年度はマイナス成長に転じるという厳しい見方も示されているところであります。

現時点では不安定な要素も多いわけでありまして、けれども、新型コロナウイルス感染症が日本経済に及ぼす影響はどのように見積もっておられるのか、内閣府にお伺いをしたいと思います。

○副大臣(宮下一郎君) 委員御指摘のように、新型コロナウイルスが世界全体に広がっております。我が国経済にも相当の影響をもたらしていることを認識しております。

足下ですけれども、景気ウォッチャー調査、これが昨日発表をされました。現状判断DIでは、消費税率が引き上げられた十月に前月より九・七ポイント低下した後は、十一月、十二月、一月と、この消費税率引上げの影響は薄らいで数字は改善しております。しかし、二月の調査結果見ますと、現状判断DI、先行き判断DI、大幅に共に低下しております。新型コロナウイルスに関連したコメントが多数寄せられておりまして、先生も御指摘でございますけれども、飲食業、小売業、サービス業、特に観光に関連したホテル、旅行代

理店等からは厳しい状況を伝えるコメントが寄せられているところであります。

このように、景況感は新型コロナウイルス感染症の影響により急速に厳しい状況となっておりまして、こうした状況が長引けば先行きは一段と厳しい状況になることが懸念されております。今後とも、新型コロナウイルスの内外経済への影響をしつかりと見極めてまいりたいと考えております。

○那谷屋正義君 新型コロナウイルス感染症の影響による税収減等の可能性ということで、まあこれは可能性というよりもほぼ間違いない状況だろうというふうに思いますけれども、政府は補正予算において令和元年度一般会計税収を二兆三千百五十億円減額したわけでありまして。補正後の税収の確保も厳しい状況に実はあるのではないかと。令和元年度一般会計税収が減収になれば、それを土台にした令和二年度歳入にも影響が及ぶわけでありまして、令和二年度一般会計予算では辛うじて赤字国債の発行が前年度を下回ったということになっておりますけれども、現在の経済状況等を踏まえれば、結局は税収を十分に確保できずに赤字国債発行額を大幅に増やすことになるのではないかと心配があるわけでありまして、いかと麻生大臣の認識を伺いたいと思います。

○国務大臣（麻生太郎君） この武漢ウイルスなるものの影響、持続、そういったようなものがど

れくらい、こうヨーロッパやらアメリカに広まってというのがちよつと全く見通しが付かぬのが一点。それから、中国が言うように、もう終わった、我々は勝ったなんて話は信じられねえと思っておりますので、そこはまだ起きてるんじゃないかと思つたのがもう一点。こういったものを考えますと、なかなかちよつと予想が難しいのは事実です、正直なことを申し上げて。

したがしまして、今の段階で、今後も注視していく必要があることははっきりしておりますけれども、現時点でこれによつてどれくらい税収が下がるかとかいうような話が言える段階にはないと思っております。

いずれにいたしましても、こういったことを考えていたわけではありませんけれども、事業規模二十六兆円になります新経済対策という、いわゆる総合経済対策というものやら、いろいろな対応策をさせていただいておりますので、そういったものが今年度、二〇二〇年度の四月以降どのような形で出てくるかというのを見ながらお答えをさせていただきたくことになるかと思っております。少なからず、風評被害を含めまして、やっぱりどこの集会でもすいているんですよね。余りすかずにうまくいっているのは競馬場ぐらいなものですか。競馬は間違いなく入れませんから、場外売場も禁止ですから。まあ競馬されないからお分

かりにならぬかもしれません。これ全部、何でもか、パソコンとは言わぬね、モバイル、スマホで全部やつてほぼ八割カバーしましたから。JRA大したものだと思いますよ、僕はこの話を聞いて。

だから、意外と、こういうのを個別に調べてみられると、いろいろところで、対策を早めにつているところは意外と、政府関係のところでも意外と早いんだと思つて正直感心した記憶はあるんですけども。

いずれにいたしましても、そういったものを含めまして、どういったものが出てくるか、ちよつとまだもうひとつ、少し時間をいただければとは思っております。

○那谷屋正義君 今お答えいただいたように、確かに不確かなというか、どの程度になるのかということについては予想がまだ付きかねないのだろうというふうには思います。

そんな中で、政府は、国民にしっかりと説明をいろいろとしていきながら、予備費をフル活用するというふうなことを言われています。五千億円だとか、昨日、今日の朝でしたかね、その三倍の一兆六千億ぐらいのものを活用するというような話も実は出ておりますけれども、そういう意味では、是非財政面において、今、大塚委員が一つ、整理の一つの指標みたいな形出されましたけれど

も、ああいった形で整理をし、対応していく必要があるのではないかと、思うふうには思いますけれども、それについていかがでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） 今、今後の話として、私どもとしての程度というところは一番難しいんですけども、少なくとも第一弾の緊急対策に続きまして、今、今日の午後にも発表させていただきますけれども、その総額等々、ちよつと詳細についてはお答えは差し控えさせていただきますが。

いずれにしても、これ下振れリスクというのが出てきたことはもうはつきりしていると思いますね、少なくとも人が動きませんから。逆に、自宅におられるのでレトルト食品なんかむちゃくちゃ売っていますよ、自宅でみんな食べられるから。そういう形になって、トイレトペーパーまで、自宅で使う率が増えたからあんなに足りなくなつたのかどうか知りませんが、さすがにコンビニなんかにあるトイレの紙は随分出てきたような感じはしておりますけれども。

いずれにしても、私どもとしては、昨年の十二月に総合経済対策として十三兆二千億やらせていただいた、あれ去年の十二月の話ですから、そういったものが少しずつ出てきましたし、補正予算も通していただいておりますので、そういった意味につきましては、この二月の月例、何ですか、

経済報告でも出されておりますけれども、この内外経済にこの武漢ウイルスが与える影響というものも十分注意する必要があるんだと思いますけれども、引き続き、総合経済対策とか緊急総合対策とかいろいろなものやらせていただいておりますので、そういったものを、着実にそれが実行されていくというのは極めて大事なんだと思っておりますので、いずれにいたしましても、状況変化を更に丁寧に見極めながらこの対策を考えていかなければならぬことにならせぬのかなという感じはいたしております。

○那谷屋正義君 本当に相手がどういうものなのか本当に分からないところですので、確かに厳しいというか難しい判断だろうというふうに思いますが、これ衆議院の予算の審議の中で、最後の方ですけれども、立憲民主党始め野党会派の共同提案によって、予算の組替え、編成替えを求める動議が提出されたものの、否決をされました。もちろん、規模的にそれで済むのかどうかというものもありますけれども、いずれにしても、先ほど大塚委員の方は、財政厳しい状況のことについて、財政の健全化ということもいつもなら考えるけれども、今回はそういう事態じゃないというお話もありましたけれども、さはさりながら、その財源をしっかりと確保しつつ充実した対策を実施するためには、本来は予算を修正してもう一度必要な歳

出項目を見直して盛り込み直すべきではないかというふうに思うわけでありませう。

もちろん国民のために必要な対策が財源論のみで実施できないようなことがあつてはならないわけでありませうけれども、今後の追加的な対策を講ずる場合の財源確保、先ほど補正予算の話も与党の委員の方からございましたけれども、麻生大臣の見解を伺いたいと思います。

○国務大臣（麻生太郎君） まずは緊急対策として対応策と、それともう一点は、総合経済対策等々、これは着実に実行していくことが大事なのでありまして、補正予算の中にもこれを織り込んであるところですが、その上で、令和二年度の当初予算については、例えば国内の感染拡大防止策等々、今般の新型の感染症に対して一連の経費が計上されておるところでもあります。したがって、これらの予算が直ちに不足が生じているという状況にはないと、私どもはそう思っておりますので、予算の修正という必要はないと今は考えております。

いずれにいたしましても、引き続き、事態の状況というのをよく見極めながらいかにかぬところなので、もう三月もかれこれ半ばになってきておりますが、いずれにいたしましても、風邪なんというのは暖かくなりやなくなるよなんて言う方もおられますし、なかなかこの種の話は、お医者

さんの話と社会部の話とはもう全然違いますし、いろいろ、どちらの話でも聞いたらいいのだからぬぐらい、いろんなことを言われまので、私どもとしてはその対応に非常に苦慮するところではありますけれども、いずれにいたしましても、こういったようなものというのは、先行き見通せない中にあります、私どもとしては、今の段階で直ちに予算の不足が生じているというようには思っておりませんので、いずれにいたしましても、こういった事態が起きるかも分かりませんから、引き続き、きちんとした緊張感を持っていか、事態の状況変化をよく見極めてまいりたいと思っております。

○那谷屋正義君 東京の新年度予算の中には四千亿という額が含まれていて、国全体では予備費の二千七百億というふうな形になっておりますので、到底これではかなう話ではないというふうには思いますが、今大臣が、どのぐらい掛かるかはちょっと想定できない中であって、額をはっきりとお話しはできないということだったんだらうというふうに思います。

さはさりながら、先ほど、学校給食のパン屋さんの話をされました。本当に、パン、その小売店というか、パンを要するに配達している、配送している業者、パン屋さんが、その全体の、一年間の八割が給食で賄っているところがある。

しかし、それが今回、時期は限られますけれども、それができなくなってしまうので非常に困っているというようなことがあるわけでありまして、そういったことが、いろんなことがあるというふうに思いますし、先ほど旅館の話もされましたけれども、これ、いつの話かは分かりませんが、これも、ただ、できるだけ早く全員で対応していかなくやいけない話ですが、一応、この部分について、終息が見えた段階の中で、例えば国の方で、ゆる旅行クーポン券みたいなものを、財源をどうするかという問題も当然ありますけれども、国民にお配りする中で、何というんですかね、旅行に、ある一定の期間をそういうふうなことで使ってもらおうというようなこともあるのではないかなというふうに思います。

○国務大臣（麻生太郎君） 一つの大事な観点だと、アイデアだと思えます。

私は、今のお話を、両方、夫婦で足して百歳以上というのが条件と、それ以下のやつは駄目ですと、大体金持っていないから。金持っているのは、百歳以上になってくると大体みんな、足りてですよ、夫婦六十と四十とかいうように足して

くると金持っていますので、その人たちが国内の旅行をするときには、この間あったように、5%というあの例を引いてやれば随分になるんじゃないのかと。

私、十人ぐらいの老夫婦というのに片っ端から聞いてみたんですけど、全員、えつと言って、5%、行きますと。みんなお金持っている人ですものね。行きますって。やっぱり5%でその気になるというところが、面白いな、おまえ、これ5%、全然関係ないような金持ちじゃないかと言ったのが二人ぐらいいたんですけども、それでも行くと言うわけです。

それで、夫婦で行くのが条件だぞ、見るからに違うのなんか連れていくなよといって、それも言いましたよ。ちゃんと夫婦って証明してみせろと、それじゃなきゃ切符は買えないようにするということで、どう、十七、八人に聞いたと思いますけど、ほとんど全員行くと言いましたので、刺激するネタにはなると思いますので、那谷屋先生の話はこちらがもうちょっといろいろなアイデアを詰めにかいかぬところかもしれませんけれども。

そういった、何か今一千八百六十兆の個人金融資産が世の中に寝ているわけですから、そのうち九百八十兆円が現預金だという事態が今、日本の置かれている状況でございますので、そういったお金が動くのが大事ななだと思っておりますので、

今言われたようなお話も参考にさせていただければと存じます。

○那谷屋正義君 大臣といろいろその部分についても議論、アイデアを出し合えたら面白いものになるのかなというふうにも思いますので、今後ともまた議論をさせていただけたらと思います。

二月二十七日に安倍総理が全国の小中高校、特別支援学校を春休みまで臨時休校にするよう要請した件では、余りにも唐突で、私から言わせれば場当たりの要請であつたために、全国各地の学校現場では、児童生徒、保護者、教職員、学校関係者の皆さんはいまだに混乱の中にあるわけであります。

児童生徒、子供たちへの感染拡大を防止する努力というのは、そういった方法もあるということ、で一定理解はしますけれども、しかし、終息も見通せずに、科学的根拠、専門的知見も定かではない中、特にあのときには、ここ一、二週間が勝負だというふうなことです。もうその二週間が終わろうとしているわけであります。

そんな中で、関係各所に対し様々な悪影響が広がっているとやむを得ません。特に小学校低学年のお子さんがいらつしやる家庭では、保護者の皆さんが休職、就業時間の調整等を余儀なくされていくわけでありまして、一人親の御家庭では収入にも直結するなど、生活に深刻な影響が出て

おります。

この安倍総理の唐突で無責任な要請でやむなく休業を強いられた保護者への支援策、休業補償についてお伺いをしたいというふうにも思います。

この休業補償の助成金制度は、どのような仕組みで、どのような方々が対象となるのか、具体的な内容をお答えいただきたいというふうにも思います。また、現時点で、その助成金制度が措置された場合に支出総額はどの程度になると想定しているのか。これは難しいという多分お答えになるんだろうと思えますけれども、一応お聞きをしたいと思います。

○政府参考人（本多則恵君） お答え申し上げます。

小学校等の休業等に伴いまして職場を休まざるを得なくなつた方々に対して、正規、非正規を問わず、休暇中に支払った賃金相当額の全額を支給する事業主の方に対して助成を行うこととしたものでございます。

予算につきましては、現時点ではちよつとお答えは差し控えさせていただきます。

○那谷屋正義君 そうすると、その財源はどういうふうな感じになりますか。

○政府参考人（本多則恵君） 現時点で考え方はお話をさせていただきますと、先ほど、正規、非正規を問わず対象にさせていただくということ

でございますと、となりますと、対象には、雇用保険の被保険者の方と、あとそれ以外の方が含まれることとなりますので、それぞれに応じた財源を使わせていただくことになるのかと思っております。

○那谷屋正義君 今、雇用保険をとということでしたけれども、雇用保険特別会計というのがありますが、今どのぐらいの額が残っているというか、積み上げられているんでしょうか。

○政府参考人（本多則恵君） お尋ねのありました雇用保険の関係ですが、雇用保険につきましてはお金を積み立てる仕組みが二つございまして、一つは失業等給付に用いる部分、こちらの積立金が五・二兆円ございます。また、使用者側からの保険料のみを財源といたしまして積み立てている雇用保険二事業というのが一・四兆円ございます。○那谷屋正義君 それから、非正規の方々にはたしか一般会計からということだったと思えますけれども、それはどのぐらいを見積もられているんでしょうか。

○政府参考人（本多則恵君） 一般会計からの支出につきましては、ちよつと現時点ではお答えは差し控えさせていただきます。

○那谷屋正義君 これ分らないと、今、予算審議中ですので、ある程度認識を持っていたのかなと議論が滞ってしまう部分もあるのではないかと

なというふうに思いますので。

もう一つは、先ほど、いわゆるフリーランス、自営業者には同じような対応を取るのではなくて、これは一定の融資制度を設けてというふうなことでありましたけれども、大塚委員の方から、これ融資は駄目よというふうなお話だったというふうに思いますけれども。いずれにしても、是非、その辺まだ予想が付かないということで今お答えいただけないのかどうか分かりませんが、是非その辺について早期に見積りを立てるべきではないかというふうに思うんですけども、この辺いかがでしょうか。

というのは、これは根拠があるのかどうか分かりませんが、ある方が言うには、こんなもの二兆円超えるよというふうなことを言っている方もいらつしやるんですよ。そういう意味では、是非その辺について正しい情報を国民に提供していただいて、国民が安心できるようにしていただきたいと思うんですけども。

○政府参考人（本多則惠君） フリーランスの方、雇用者以外の方への支援ということでございますけれども、当面の生活費が必要な方につきましては、社会福祉協議会が実施主体となる生活福祉資金貸付制度において貸付けを行っております。フリーランスや個人事業主の方の状況は様々であると考えられますが、収入が減少して暮らしが厳し

い状況にある方につきましては、貸付制度の充実を含めて支援の強化が必要と考えております。

なお、労働保険特別会計雇用勘定の積立金、こちらにつきましても、労働者に対する必要な給付等を行うために事業主や労働者の方にお支払いいただいた保険料を積み立てているものでございまして、フリーランスの方のためにこれを活用するというのは困難でございますけれども、現在、自営業者の方、フリーランスの方に関する様々な御指摘を踏まえまして、政府内で検討しているところでございます。

○那谷屋正義君 今、政府内で検討をされているということでありましても、政府は元々、今働き方改革ということがずっとありますけれども、多様な働き方を進めているということであって、その中にフリーランスの方もいらつしやるわけです。ありますから、そういう意味では、多様な就業形態で働く労働者にもかかわらず、片や一〇〇パー補償される、もう一つの方は補償ではなくて貸付けになると、まあ利子云々というのはあると思えますけれども。いずれにしても、そういうふうに対応が違つたというのは、やはり同じ働いているにもかかわらず、その働き方によって変わるということについては、働き方改革というふうなところにちよつと矛盾をするような部分もあるというふうに思いますので、是非その辺も含めて検討をし

ていただきたいということをお願いしたいというふうに思います。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済面での影響によって、中小企業・小規模事業者の中には資金繰りに窮する者も多く、倒産の例も既に生じております。これは、もう先ほど来からもお話をされているところでありますけれども。

そこで、影響を受ける中小企業・小規模事業者に対しては、日本政策金融公庫のセーフティーネット貸付制度や信用保証協会のセーフティネット保証制度など、資金繰り対策が既に発動されております。

今日、大臣がもう再三繰り返される資金繰りというのが一つのテーマだということでありましても、また、民間金融機関も含めて、既往債務の条件変更などに応じるよう要請がなされているところではあります。これらの対策が十分に利用されるよう、中小企業等への周知の徹底や相談窓口での柔軟な対応などが引き続き必要であるというふうに思います。財務省及び金融庁における取組状況をお伺いをしたいというふうに思います。

また、政策金融機関については、今後の状況の進展に応じて大きな影響を受ける業種を対象に更に有利な条件で特別貸付けを創設するなどの措置も必要というふうに考えておりますけれども、財

務省の認識をお伺いしたいと思います。

○国務大臣（麻生太郎君） これは先般の二月の七日の日に、いわゆる官民の金融機関に対して適時適切な貸出措置の要請というのを行わせていただいております。その後、二月の十三日に決定をいたしました緊急対応策において、今御指摘のありました政策金融公庫等々によって緊急貸付けとか保証枠を約五千億というものの確保などを行ったところなんです、それで降も、いわゆる事業者の方、いわゆる仕事をしてられる方々から資金繰りに関する不安の声等々が非常に多く寄せられているという現状がありました。

したがいまして、年度末のいわゆる金融繁忙期でもありますので、こういう状況を控えておりますので、事業者にとりましては資金繰りに係ります金というのは極めて大きいということで、そういったことの支障が生じないように、三月の六日の日に改めて官民の金融機関に対して、既往債、既に今決まっている債務の条件変更とか、さらに新規の融資とか、そういったものについて、いろいろな事情があるので、その実情に応じた対応をやるように私の方から要請をさせていただいております。これを踏まえまして、官民の金融機関に対して貸出条件等の変更、取組状況の報告を求めています、どれだけ対応して、対応に対してどれだけ対応したんだということ。そして、その

結果は公表をするということも申し伝えてあります。

金融庁におきましては、民間金融機関におきます事業者の資金繰りの支援の促進、当面の、回りまわりの検査監督というのを金融庁はいたしておりますけれども、最重点にするのはこの資金繰りということで、特別ヒアリング等々を実施するなるとして各金融機関の取組状況というのに対してかなり、更にプッシュをするというか、後押しをするというか、いろいろな表現あるんだと思いますが、そういった形で促進させていただきたいと思っております。

財務省におきましても、第二弾の緊急対応策において、今月の七日に総理の方から、政策金融公庫において特別貸付制度を創設し、売上げが急減した個人事業主等々を含みます中小・小規模事業者に対し実質無利子、無担保の融資を行うこと等の指示をいただいておりますので、現在関係機関と調整を行わせていただいております。

いろんな取組をさせていただきましても、金融庁、財務省及びその他の官製のどうか民間を含めまして金融機関が連携をいたしまして、今回のこの武漢ウイルス等々の感染症による影響というものによっていろいろ予想外の被害を被っている事業者への資金繰り支援というものに積極的に努めてまいりたいと考えております。

○那谷屋正義君 財務大臣、金融大臣共に兼ねられていらっしゃると思いますので、そういったところをうまく対応を検討していただきたいというふうに思います。

もう時間が余りありませんので、最後になりますが、三月二日付けの日銀総裁談話の趣旨について、今日、日銀の方からも来ていただいていますので、そのことについてちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

日銀は、日本銀行は、三月二日に総裁談話を公表しました。今後の動向を注視しつつ、適切な金融市場調節や資産買入れの実施を通じて、潤沢な資金供給と金融市場の安定確保に努めていくとの方針を示されたわけです。

そして、先ほど大塚委員の方からありましたけれども、日本銀行として、例えば更なる金融緩和という余地はもう残されていないというふうなことも言われていましたけれども、一体どのようなことを考えられているのか、お考えありましたらお聞かせいただけたらと思います。

○参考人（前田栄治君） お答え申し上げます。委員御指摘のとおり、先週初に総裁談話を出したわけでありまして、その下での具体的な取組、これまでのところということではありますが、通常の国債買入れなどに加えまして、臨時的なオペアにより金融市場への資金供給を一兆円近く追加



するとともに、ETF買入れを通常の一回七百億円から一千億円に増額して実施する、昨日も買入れたところでありませけれども、このように日々市場動向を注視しながら対応に努めているということでもあります。

市場では神経質な動きが続いておりますので、今後適切に対応してまいりたいと、このように考えておりますけれども、当然ながら、今後の動向を見ながら、必要であれば更に適切な追加的な措置をちゅうちよなくとつてまいりたいと、このように考えております。

○那谷屋正義君 時間が来ましたので、終わります。

○委員長（中西祐介君） 午後一時に再開することとし、休憩をいたします。

午前十一時五十一分休憩

午後一時開会

○委員長（中西祐介君） ただいまから財政金融委員会を再開をいたします。

休憩前に引き続き、財政及び金融等に関する調査を議題とし、財政政策等の基本施策及び金融行政に関する件について質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

○熊野正士君 公明党の熊野正士です。よろしくお願いをいたします。

先日、ある発表がございまして、先進国が加盟するOECDの発表によれば、二〇一八年の一人当たりGDPが韓国に抜かれてしまったという記事がありまして衝撃が走ったという、そういう内容でありました。

IMFなんかのデータを見ますと、IMFのデータでは韓国よりも上位にあるわけですけども、今回、OECDの発表によれば韓国の方が上位にきている。これは、ドルの換算、ドル換算であったり、あるいは換算時のレート、例えば購買力平価というようなものの違いによると、そういった影響もあるということですので、他国との比較をするのがどうかというふうなこともあるのかとは思っています。ただ、ここ数年、明らかにこの一人当たりのGDPは日本がどんどんどんどん順位を下げているのは、これは事実でございまして、なぜ国際的な順位が下がっているのかということとていうと、いろんな評価があるんだと思いますけれども、一つは、労働生産性の低下なども挙げられているというふうに認識をしております。IMFでは、二〇一八年のデータでは二十六位というふうに表示されております。トータルのGDPでは日本は世界第三位だと思えますけれども、一人当たりに換算すると非常に低位に低迷をどんどんどんどんしているという、こういう状況ですね、財務大臣としての受け止めを是非お願いいたします。

○国務大臣（麻生太郎君） これは、御指摘の一人当たりのGDPという話ですけども、これ、今言われましたように購買力平価指数というので、まあ国際比較の一つの基準ですけども、購買力平価での比較は、いわゆる統計指標の中の一つとしては承知はしていますけれども、これ、比較する際の品目の選び方とかウエートの掛け方でもこれはすぐ変動し得るものなのであって、参考指標の一つとして位置付けるといのが適当じゃないかなと、私自身としてはそう思っております。

他方、安倍政権の場合は、これはいわゆる、何ですかね、発足する前は、非常に低い経済成長と長引くデフレということで、平成元年、あの辺から、二〇一〇年辺りからのいろいろ厳しい経験を我々はしてきたところなので。ですから、危機感を持たないかぬとは思いますが、我々としては、今、政権交代後約七年たちますけれども、この七年間の中で一人当たりのGDPは、今四百三十四万ですから、あの頃が三百八十七、八万だったと記憶しますので、そういった意味では一割以上一人当たりのGDPは成長しておりますので、もはやデフレではないという状況をつくり出したと思っておりますので。

いずれにしても、そういった一人当たりの話というのは、労働力が、間違いなく人口構成がそう